

新潟県JA共済 小・中学生

交通安全ポスター コンクール 作品募集

どしどし
応募してね!



交通安全ポスター
コンクール
キャラクター
「ガショー」
© 2006 JA-KYOSAI

第40回(令和7年度)

新潟県JA共済 小・中学生 交通安全ポスターコンクール

【応募方法】作品は原則地元のJAをととしてご応募ください。なお、新潟県コンクールで入賞した各学年の優秀作品1点を全国コンクールに出品いたします。

【賞】小学生低学年・高学年・中学生に各1点ずつ新潟県知事賞、新潟県教育長賞、新潟県警察本部長・JA共済連新潟県本部長賞、学年別にJA共済連新潟県本部長賞(金賞・銀賞・銅賞・佳作)が贈られます。ほかに団体賞があります。なお、各賞の受賞点数については、応募状況により変わる場合があります。

【新潟県コンクール入賞発表】令和7年11月下旬予定

【主催】農業協同組合、全国共済農業協同組合連合会新潟県本部

【後援(予定)】新潟県、新潟県教育委員会、新潟県警察本部、新潟日報社、株式会社 日本農業新聞、新潟県農業協同組合中央会

【募集要項】裏面をご覧ください。

●ご不明な点はお近くのJA(農協)、またはホームページをご覧ください。 <https://social.ja-kyosai.or.jp/contest/index.html>



締 切 日

令和7年

9月9日(火)

JA共済

募集要領

課題

交通安全をうたげるためのポスターとします。

- (1) 子ども向けまたは歩行者向けの交通安全ポスター
(児童・生徒に交通法規や規則を守らせようとするもの)
- (2) 運転者向けの交通安全ポスター
(自動車・バイク・自転車などを運転する人に交通事故の防止を呼びかけるもの)



交通安全ポスター
コンクール
キャラクター
「ガショー」
© 2006 JA-KYOSAI

応募のきまり

- (1) 本人の作品であり未発表のもので、かつ模作（既存の作品やインターネット上の画像のまねをして作ったもの）でないもの1人1点に限りします。
- (2) 交通法規や規則に反しないものとします。

- 例**
- ①車は左側、歩行者は右側通行とするなど、交通ルールに合ったもの。
 - ②信号機の色は歩道の側から『青・黄・赤』（図例1）と正しく配列し、歩行者・自転車専用については『赤（上）・青（下）』（図例2）と正しく配列する。
 - ③単に手を上げているだけでは交通安全上問題があるので、まず「右左をみて」など安全確認を優先させる。
 - ④車の運転者および同乗者は、シートベルトを正しく着用している。
 - ⑤6歳未満の乳・幼児についてはチャイルドシートを正しく使用している。
 - ⑥自転車に乗っている場合は、ヘルメットを正しく着用している。



図例2



- (3) 応募作品は、固有の名称が記入されていないものとします。（名称が特定できるマークを含みます）

- 例**
- ①車 両：メーカー名、（メーカーが特定されるマークを含む）車名、ナンバープレート、営業車番号等。
 - ②その他：人物の衣服・持ち物のメーカー名、商標等。
風景の中の商店・ビルの名前の看板等。

- (4) 応募作品の標語および言葉の使用については、特に制約をもうけません。また、標語を使用する場合には、既製・創作のもの等を問いません。

ただし、固有の名称（商品名等）は使用しないでください。

まちがしやすい道路標識



※新潟県専用WEBサイト（学校関係者の方へ）がありますので、ご覧ください。
(<https://school.ja-kyosai-niigata-poster-contest.com/>)

用紙サイズ・材質

- (1) 用紙サイズ：約54cm×約39cm（四つ切サイズ）
- (2) 画材：描画材料は特に制約をもうけません。

学年・氏名の記入方法

作品の裏面に学年・氏名を記入してください。

